

令和3年度第2回狛江市社会教育委員の会議(要旨)

- 1 日 時 令和3年8月30日(月)午後6時から午後7時10分まで
- 2 場 所 狛江市役所防災センター402、403 会議室
- 3 出席委員 塚越委員長、伊藤委員、小田嶋委員、梶川委員、楠本委員、佐藤委員、中川委員、福田委員、万木委員、鷺見委員
事務局 森課長、瀧川係長、関根主事
- 4 議 題
 - (1) 委員の報告
 - (2) 関東甲信越静社会教育研究大会について
 - (3) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について
 - (4) その他
- 5 配布資料
 - 資料1 第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会開催要項
 - 資料2 東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会実施計画(案)
 - 資料3 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会実施要領(案)

6 会議の結果

議題(1) 委員の報告

委員 : 放課後子ども教室事業運営委員会について、令和3年6月22日(火)に会議が開催された。会議内では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業の実施は室内ではなく外での活動を行う予定であった。しかし、実際は夏季の暑さが問題となり、外での事業もほぼ実施できていない。

委員 : 狛江市青少年問題協議会小委員会について、会議が令和3年10月14日(木)に延期となった。

委員長：狛江市青少年問題協議会について、今年度は会議が行われていないため、進展があったらまた報告をしたい。

議題（２）関東甲信越静社会教育研究大会について

事務局：関東甲信越静社会教育研究大会東京大会について、事務局より説明、現時点での出欠確認。

- ・現時点では、塚越委員長、伊藤委員、小田嶋委員、梶川委員、楠本委員、佐藤委員、福田委員の7名が出席予定。

委員長：今年度の関東甲信越静社会教育研究大会は、コロナ禍により、都内の参加者に限定した開催となる。後日オンラインで大会の様子が公開予定。狛江市の社会教育推進の一助となる内容であるため、直接参加できない方はオンライン配信を観ていただきたい。

議題（３）東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について

事務局：東京都市町村社会教育委員連絡協議会を構成する各ブロックの研修会実施計画案について、また、狛江市が幹事市を務める第5ブロック研修会実施要領案について説明。

委員長：明静院及び深大寺のご住職による講演後、その内容を踏まえつつ、グループ討議、発表をしていただくことを想定している。

委員：実施要領案の討議内容に、「学ぶ側から見て良かった点と悪かった点」「指導者側から見て良かった点と悪かった点」とあるが、グループ内に「学ぶ側」と「指導者側」を経験したことのある参加者を入れる必要があるのか。

委員長：必ずしも自分が経験している必要はなく、参加者それぞれの視点で、意見交換ができれば良いと思う。例えば、コロナ禍での授業について、オンライン実施されると、いつでも参加できるという良さがある一方、対面でしか行うことのできない授業もあるので、学ぶ側、指導者側、どちらも苦勞することがあるのではないだろうか。

委員：付箋を用いたブレインストーミング法とは何か。

事務局：付箋に意見を箇条書きにし、その後グループ内で意見を共有しながら、模造紙等にまとめることを考えている。

委員長：参加者が意見を思いつくままに付箋に記入することができ、その後、グループ内で意見を集約すると、同じ傾向のものをまとめることができる。

委員：ブレインストーミング法には、「否定しないこと」「質より量を意識すること」「意見を集約して整理すること」の3つの原則がある。

委員：グループ討議について、初対面の方同士であると意見が出しづらい傾向があるが、どのように対応するか。

委員長：「コロナ禍における社会教育の実践」という正解のないテーマのため、グループ討議内で、講師のような役割を担うコーディネーター等は設置せず、参加者同士で意見を出し合う形式としたい。そのためには、グループの人数を5～6人とし、全体で5グループを作り、防災センター4階を使用することができれば、密にならずにグループ討議ができると想定している。

委員：講演の内容を踏まえ、グループ討議を進めていくとのことだが、講演の内容は現時点で、どのような内容を想定しているのか。

委員長：寺院は昔から、地域教育及び社会教育の場であったが、現在、人と人との交流ができない状況である。住職の講演の中で、そのような内容があれば、グループ討議内の話題に取り入れても良いと思う。「コロナ禍における社会教育の実践」というテーマには正解がないので、大事なことは、各グループの参加者がどのような意見を出すかということであり、必ずしも講演会の内容に結びつけなくても良いと思う。

委員：「With コロナとしてどのように社会教育活動を行うのが良いか」というテーマについては正解がなく、「人と人との関係性」や「自分や他者の身体に対するケア」など色々な切り口があると思う。事務局としては、どのような方向に討議が向かっていくことを想定しているか。

事務局：「コロナ禍において社会教育活動がどのように変わったのか」について意見交換、その後「学ぶ側・指導者側から見て良かった点と悪かった点」を付箋や模造紙を用い、グループごとに意見をまとめていただきたい。その結果として、「With コロナとしてどのように社会教育活動を行うのが良いか」が見えてくると良いと思う。正解を求めるのではなく、意見の共有を意識して行えば、参加した皆様から、様々な意見をいただけることを想定している。

委員長：参加者の中には、社会教育活動を行っていない方もいるが、テーマをあえて「新しい生活様式における社会教育の実践」とした。なぜなら、昨年度の答申「社会教育関係団体のあり方」の中で、社会教育活動は人との関わりの中でできているものであると実感したためである。「学ぶ側」と「指導者側」からの視点に立ってグループ討議をした場合、そういった社会教育の本質に辿り着くことができない可能性があるため、グループ討議に参加される委員の方は、社会教育の本質についても発言いただきたい。

委員：コロナ禍で、人との関係性が制限される中、改めて社会教育や地域で学び繋がる意義についてグループ討議で意見交換ができれば良いと思う。

委員：政策室と市民活動支援センターの共催により行われた「狛江サミット」では、With コロナの中でどのように地域活動を継続していくのか、というテーマが提示された。参加者は、地域活動を継続する方法について議論を進めていたため、今回の研修会においても、「どのように社会教育活動を行うのが

良いか」という議題を設定すると、活動の手段についての議論となってしまう可能性がある。社会教育の本質を問う議題の設定が必要ではないか。

委員長：グループ討議では、オンラインだけでは感じ取ることができないものが、対面での人間関係にはあるということを見出す良い機会である。オンラインでの関わりだけでなく、対面でのより深い人間関係を求め始めていると感じる。

委員：小学校の新学期は、令和3年9月1日（水）から始まる。学校が警戒しているのは、コロナ禍の影響で、子ども達自身の関係性や心が分断されてしまうことである。保護者や地域の方々が抱えているコロナ禍に対しての心配事が、子ども達に影響し、子ども達同士の関係性が上手くいかなくなってしまうこともある。社会教育的関わりは、子ども達にとっても大事な要素であるため、社会教育に携わる地域の方々にも、子ども達を支えてもらいたい。

委員長：コロナ禍において、子ども達の関係性の中に問題が起きないことを願う。

委員：調布市の児童館は制限付きで開放をしているが、使用方法が中学生のバスケットボール等運動量が多いものであると、マスクはしているものの感染対策として不安が残る。また、小学校低学年の子ども達が、両親不在時に居場所として利用するだけでなく、高学年の子どもたちによるグループ活動や、乳幼児とその親の利用も見受けられる。児童館は、「子どもの居場所」として利用していただきたいが、制限を強めたり、施設を閉めたりしてしまうと、親が子育てに行き詰まり、虐待につながってしまう等の問題が発生する可能性もあるため、決断が難しい。コロナ禍で事業がほとんど中止になっている中で、こういったやり方がよいのか、悩みながら運営を行っている。

委員長：本来ならばパラリンピック開催に基づき、様々な福祉的イベントが行われる時期であった。スポーツだけでなく、福祉的なイベントができなくなることはとても残念だ。

事務局：狛江市では、全ての教育活動を止めないという姿勢で事業を行っている。市内体育施設においても、感染対策を徹底した上で、子ども達の運動機会の創出のために運営・開放をしている。オリンピック・パラリンピック関連事業についても、東京都とともに、機運を盛り上げていく予定。聖火リレーは行われなかったが、令和3年8月20日（金）にはパラ聖火ビジットを実施した。

委員長：グループ討議の中にも、事業実施に否定的な方から、やり方次第では肯定的な方もいる。従来の考えにとらわれずに発想の転換ができると、社会教育・地域教育活動の目的が達成できるのではないか。

事務局：東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会の役割分担について説明。

・役割分担が下記のとおり決定。

開会の辞：塚越委員長

閉会の辞：中川副委員長

司会：小田嶋委員

ファシリテーター：中川副委員長

グループ討議参加：伊藤委員・梶川委員・佐藤委員・鷺見委員・福田委員

受付：楠本委員・万木委員・福田委員

誘導、会場案内：梶川委員・伊藤委員

委員長：現段階で、研修会が開催できるか分からないが、できることを期待したいと思う。各市の参加状況によってグループ討議のグループ数等が変更になる可能性がある。その場合は改めて調整したいと思う。

委員：準備する備品に、ネームプレートを追加してほしい。

委員：グループ討議後、意見を全体で共有するとのことだが、どのように行うか。

事務局：グループ内での意見を、まとめた模造紙をもとに全体に発表していただく。模造紙はホワイトボードに貼っていただくことを想定している。なお、研修会后、令和3年12月11日（土）に東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会があり、研修会の内容を報告する予定。

委員：対面で会う機会の減少や、コロナ禍に対する意見の違いにより、会話が不足している。社会教育は会話をしなくなってしまった人同士をつなぐ役割を担っていると考えられるため、グループ討議内容として「With コロナとしてどのように社会教育活動を行うのが良いか」と提示するより、社会教育委員の役割として、コロナ禍において市民にどのように関わり、関係性を構築していくことができるのか、といった内容の方がよいのではないか。

委員長：「新しい生活様式における社会教育の実践」というテーマの中で、社会教育委員の役割や立場についても、取り上げることができれば良いと思う。

討議内容として「コロナ禍で社会教育活動はどのように変わったのか」「学ぶ側から見て良かった点と悪かった点」「指導者側から見て良かった点と悪かった点」「With コロナとしてどのように社会教育活動を行うのが良いか」といった案が出ているが、次回の会議にて、討議内容及び内容の詳細について、再度検討していきたい。

議題（４）その他

・第3回会議は令和3年10月18日（月）、第4回会議は令和3年11月8日（月）に開催予定。

委員長：これで会議を終了とする。